



高齢者世帯に 火災予防機器の給付や補助を

守谷 浩一 議員《日本共産党座間市議団》

火災予防機器の給付や購入補助について、一般世帯全部を対象にするということではなく、特に高齢者世帯に向けて普及することを主眼にして質問します。兵庫県尼崎市や埼玉県ふじみ野市では、寝たきり高齢者及び独り暮らし高齢者などの日常生活における安全の確保を支援するため、火災警報機、自動消火器、電

磁調理器を給付しています。また、東京都立川市では、高齢者火災予防機器給付助成事業で、火災予防機器の購入補助を行っています。自動消火装置は1個までで限度額は2万8700円、電磁調理器は1個までで限度額は4万1000円となっています。

また、東京都立川市では、高齢者火災予防機器給付助成事業で、火災予防機器の購入補助を行っています。自動消火装置は1個までで限度額は2万8700円、電磁調理器は1個までで限度額は4万1000円となっています。

市長 本市としては、生きがいや健康づくりの推進と法令等に定められたサービスを必要な方に届けるため、新たな給付ではなく、環境づくり等に主眼を置いた事業の実施を優先するべきであると考えています。



市内における電気自動車等 充電器設置の推進について

星野 郁 議員《おおぞらひまわりの会》

電気自動車の効果的な運用には、使用しない時間帯に充電できるよう、自宅や事業所に充電器を設置することが重要

に有効であると考えますが、見解を伺います。

です。本市の電気自動車等充電器設置補助金は、評価すべき事業ですが、残念ながら同補助金の活用が進んでいません。適用対象となる事業者やマンション管理組合などからはどのような意見があったのかお示しください。また、東京都では、駐車場設置台数が一定数以上の建物を新築する際には、充電設備や配管等の整備が義務づけられます。本市においても、充電器の設置を努力義務とするなどの施策も充電インフラ整備の推進

くらし安全部長 令和6年度は、市ホームページ等での周知に加え、駐車スペースの広い店舗やガソリンスタンド等に直接伺い、同補助金についての案内や聴き取り調査を実施しました。事業者からは、機器の価格や故障のリスクなど、慎重な意見をいただきました。一方で、マンション管理組合からは前向きな意見もいただいております。現在、具体的な案内もさせていただいている状況です。充電設備設置の義務化については、国、県及び近隣自治体等の動向を注視し、研究してまいります。

意見書（要旨）

議会では3月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

政府に対し、次の事項について所要の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
- 2 再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり、届け出られた情報を自治体に提供すること。
- 3 自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書

政府に対し、様々な権利が得られると同時に相応の義務を負うことになる成人年齢との均衡や、選挙権年齢と被選挙権年齢を一致させている国際的な潮流を踏まえ、被選挙権年齢については満18歳以上に引き下げるとともに、若者の政治参画を促進するため、立候補時の年齢に応じた供託金の見直しや地方議会議員の報酬の在り方、さらには、若者団体の活動継続に必要な支援の在り方等について、抜本的な改革を行うことを要望する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。 ☎046(252)8872

有機フッ素化合物汚染に関する意見書

国に対し、国の責任において次の事項を求める。

- 1 河川及び地下水の有機フッ素化合物汚染の原因を究明し、適切な対策を講ずること。
- 2 現在、水質汚濁防止法の要監視項目、水道法の水質管理目標設定項目となっているPFOS、PFOAについて、それぞれ環境基準及び水質基準を設定し、規制項目とすること。
- 3 地方公共団体が行う有機フッ素化合物調査及び対策に係る経費について、財政的措置を講ずること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長

身寄りのない高齢者等が抱える 生活上の課題に対するための意見書

政府に対し、身寄りのない高齢者が、身元保証人等に頼ることなく、安心して暮らすことができるよう、次の事項を強く求める。

- 1 病院や福祉施設等が身元保証人等を付けることを入院・入所の要件とせず、身元保証以外の代替措置を講ずること。
- 2 単身高齢者の包括支援プラットフォームと本人に寄り添った意思決定の支援を安価に利用できるよう、法整備をすること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、消費者庁長官

高額療養費制度の自己負担限度額引上げの 凍結を求める意見書

政府に対し、高額療養費制度の自己負担限度額引上げを凍結し、持続可能な制度の構築に向けた議論を進めるよう求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

再審法改正を求める意見書

国に対し、次の事項を求める。

- 1 再審請求手続における証拠開示の制度化
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立ての禁止

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長

次の陳情は、3月定例会の民生教育常任委員会では審査が行われましたが、閉会中の継続審査に決まりました。

陳情第14号 市立プールの夏季開放再開に向けた検討を行うことを求める陳情

請願・陳情の 提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は年4回開催される定例会において審査されます。

請願・陳情の記入例は市議会のホームページをご覧ください。

なお、提出の際にご不明な点や定例会ごとの締切日は、議会事務局にお問い合わせください。

☎046(252)8872

